



● 大 交 流 維 新 ●

「関係人口」の創出・拡大に向けた取組への支援について

《内閣官房／内閣府／総務省／厚生労働省》

提案・要望

1 都市住民等と地域をつなぐ新たな仕組みづくりへの支援

- 地域と人材をつなぐ情報発信の拠点となる「関係案内所」や、コーディネーターとなる「関係案内人」の設置など、県が取り組む環境整備等への財政支援
- 都市住民等と地域のニーズを結びつける全国版マッチングシステムや、都市住民等をターゲットとした新たな関係人口ポータルサイトの構築
- 関係人口創出・拡大事業（モデル事業）等の確実な実施・拡充
- 関係人口の居住実態等に応じた地方税の適正な配分の検討

2 大都市圏の副業・兼業人材の地方企業での活用・拡大に向けた支援の充実

- 副業・兼業人材の労働時間・健康管理等の早急な制度整備
- 地域金融機関等と連携した地方企業の副業・兼業人材の活用促進・機運醸成等の県の取組への財政支援
- 副業・兼業人材の地方定着にもつながるお試し活用等の助成制度の創設

現状

1 本県の人口減少・転出超過が継続、小規模・高齢化集落の増加

【小規模・高齢化集落】

2007年 12.8%(424/3,305) → 2017年 23.1%(768/3,326)

2 本県の人口に占める生産年齢人口割合は全国44位

【山口県の生産年齢人口割合】

2010年 59%(86万人) → 2018年 54%(75万人) (全国 59%)

3 中小企業が最も必要とする人材は一定の経験を有した「即戦力」

【2017年 中小企業が求める人材（複数回答）】

- ・即戦力となる中堅層・専門家 62.0%
- ・一定の経験のある若手 60.3%
- ・新卒(高卒) 40.3%
- ・新卒(大卒) 37.9%
- ・パート・アルバイト 15.3%

4 地方での副業・兼業を希望する者は年々増加傾向

【副業希望者数】

2007年 2,993千人 → 2017年 3,850千人 (857千人増加)

課題・問題点

➢ 中山間地域等における地域づくりの担い手確保は喫緊の課題であり、移住・定住対策に加え、定住にいたらないものの、地域と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大に向け、早急な取組が必要

- 国、県との連携による取組
- 必要な財源確保
- 地方税の検討

➢ 地方企業の人材確保のため、大都市圏の副業・兼業人材の活用の拡大に向けた取組が必要

- 送り出し側企業の拡大
- 地方企業の機運醸成
- 副業・兼業者の労働時間等の早急な制度整備
- お試し活用等への助成制度の創設

との関係人口の創出・拡大に向けた連携協定締結式



<県の取組>

- 本年10月9日、(株)山口フィナンシャルグループ、(株)YMキャリアと関係人口の創出・拡大に向けた連携協定を締結
- 県庁においても副業人材の活用を開始

「関係人口」の創出・拡大に向けた取組

山口県の地域課題等

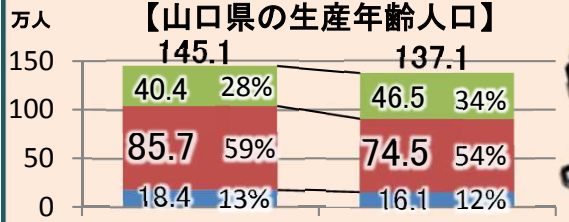
中山間地域の小規模・高齢化集落の割合が増加

区分	中山間集落数	うち小規模・高齢化集落	割合
2006年	3,305	424	12.8
2017年	3,326	768	23.1

出典 中山間地域づくり推進課調べ

人口減少・転出超過による生産年齢人口の減少

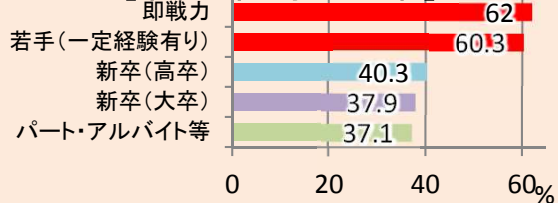
【山口県の生産年齢人口】



2010年 2018年
 ■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65歳～
 出典: 住民基本台帳人口移動報告(総務省)

中小企業は経験や専門性を有する即戦力を求めている

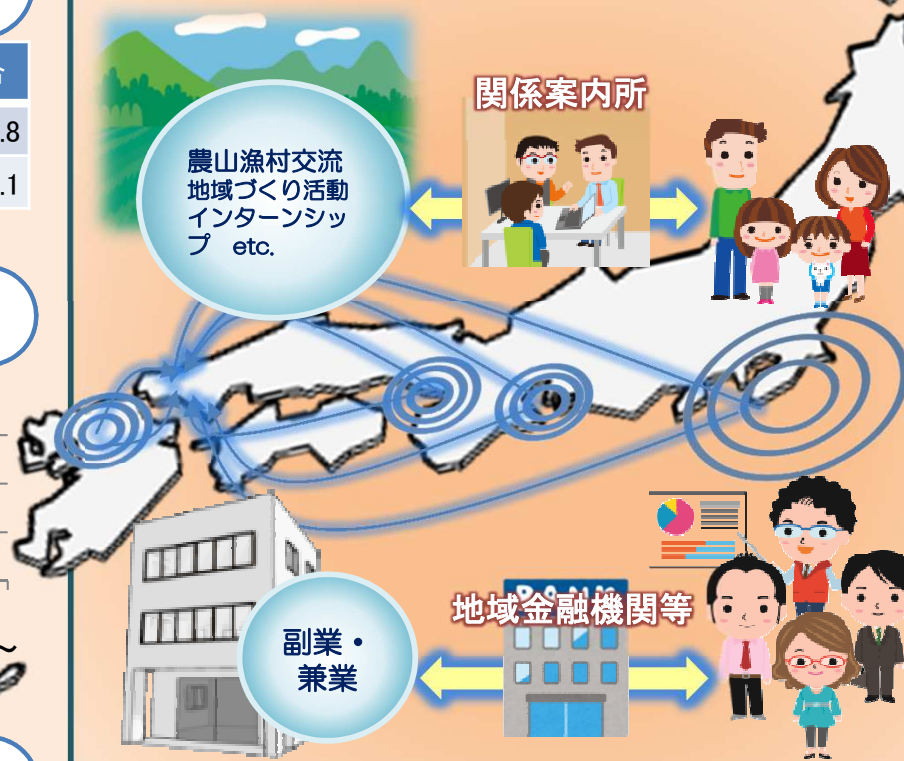
【中小企業が求める人材】



出典 人手不足等への対応に関する調査(2017年日本商工会議所)

「関係人口」の創出・拡大

～新たな「やまぐちファン」の獲得～



地域の将来像

地域づくりの担い手確保
 中山間地域等の活性化

○中山間地域等と継続的な関わりを持つ都市住民等が増加

中小企業の人材不足解消
 イノベーションの創出

○専門的スキル・ノウハウを持った副業人材を受け入れる地域企業が増加

お試し活用等の助成制度で、副業人材の更なる拡大・定着

地域活性化・移住者の拡大

【要望①】

- 「関係案内所」「関係案内人」の設置等、環境整備等への財政支援
- 全国版マッチングシステム、新たな関係人口ポータルサイトの構築
- 関係人口モデル事業等の確実な実施・拡充
- 関係人口の居住実態等に応じた地方税の適正な配分の検討

【要望②】

- 副業・兼業人材の労働時間・健康管理等の早急な制度整備
- 地域金融機関等と連携した副業等人材の活用機運の醸成等の取組への財政支援
- 副業・兼業人材を活用する地方企業への助成制度

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見据えた地方創生の進展について

《内閣官房／内閣府》

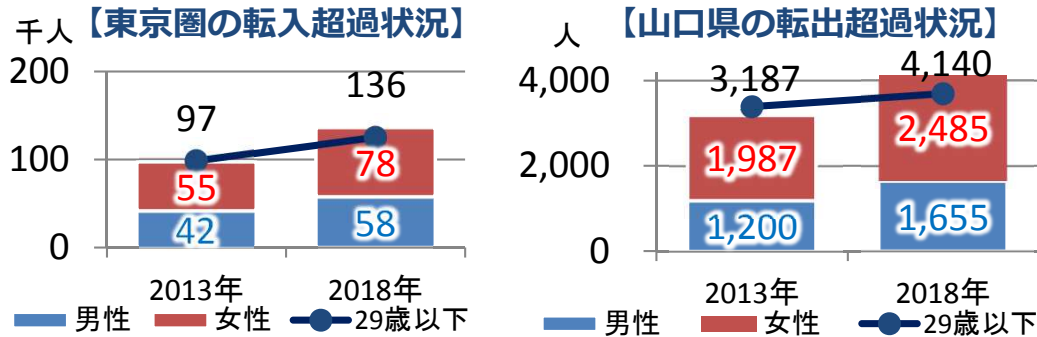
提案・要望

過度な東京一極集中の是正に向けた「地方への新しいひとの流れ」の抜本的強化

- 大都市と地方の法人税に思い切った差を設ける税制措置や東京における企業の立地制限等による企業の更なる地方分散
- 中央省庁を含むより移転効果の大きい新たな移転対象機関の検討に着手するなど、取組を一過性のものとすることなく国家戦略として進める政府関係機関の地方移転
- 地方に研究資源が豊富にある分野の大学キャンパスの移転や地方のニーズに即した地方大学の学部設置・定員拡大
- 移住支援金制度におけるUターン学生への支援等制度の拡充や副業・兼業の推進による関係人口の創出・拡大など移住・還流施策のより大胆な実施

現状

- 1 東京一極集中は加速、特に若者・女性の転入超過が顕著
- 2 山口県の人口減少・転出超過の流れも歯止めがかからない



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

- 3 大企業・大学・政府関係機関等が東京圏に集中
- 4 東京圏大企業等が従業員を多く抱える、近年、学生は大手就職志向
- 5 人や資産が一極集中している状態は、リスク分散の観点から問題
- 6 過度の人口集中により、生活環境面で多くの課題を抱えている
- 7 地方への移住、特に若者の関心が高まっている

課題・問題点

～国及び県の第1期総合戦略に関する検証状況～

- 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会中間整理（抜粋）【国（R1.5.31）】

基本目標の「地方への新しい人ひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、現時点では政策効果が十分に発現するに至っていない。

- 第1期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証について（抜粋）【県（R1.9.4）】

基本目標の「人材の定着・還流・移住の推進」に関する「転出超過を半減」、及び「結婚・出産・子育て環境の整備」に関する「合計特殊出生率を「1.65」に向上」の目標の達成は、厳しい状況にある。

過度な東京一極集中が続く現状、国や県の第1期総合戦略の検証状況を踏まえ、特に「地方への新しいひとの流れ」の抜本的強化は急務

過度な東京一極集中の是正に向けて

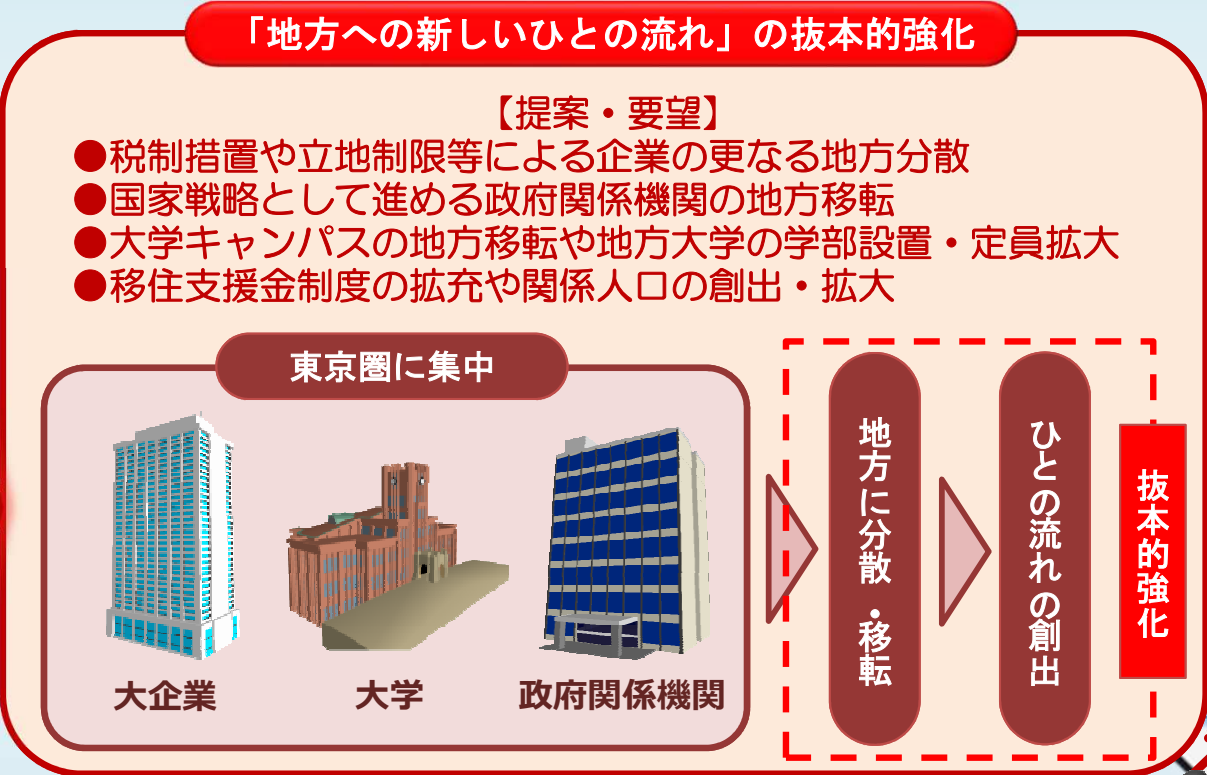
2015年～

第1期総合戦略

2020年～

第2期総合戦略

政策の4つの基本目標	主なKPIの現状等
①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ○中核企業候補支援、観光業の強化、農業の成長産業化等	地方若者雇用創出数：30万人 27.1万人（進捗90%）
②地方への新しいひとの流れをつくる ○企業地方拠点強化、政府関係機関移転、地方大学の振興等	地方・東京圏の転出入均衡 136万人転入超過（進捗△40%）
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、若者の経済安定等	女性の出産後継続就業：55% 53.1%（進捗89%）
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ○「小さな拠点」の形成等	対象区域施設増割合：2/3都市 63/100都市（進捗94%）



移転決定した政府関係機関の着実な整備と機能の拡充について

《文部科学省／水産庁／防衛装備庁》

提案・要望

1 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な整備と民生利用・共同研究に向けた調査・検討への協力

- 整備スケジュールに沿った着実な整備
- 運用開始後の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究に向けた本県が行う具体的な調査・検討への協力

2 「JAXA西日本衛星防災利用研究センター」及び水産研究・教育機構「山口連携室」の機能の拡充

- 地元との共同研究を進めることが可能な人員等の体制と研究費の充実、人材育成・国際連携の機能拡充
- 機関相互の連携強化による全国トップレベルの研究体制の構築



JAXA西日本衛星防災利用研究センター

現状

JAXA西日本衛星防災利用研究センター(H29.4運用開始)

- ・県総合防災情報システムにおいて衛星データを活用
- ・研究会を設置し、衛星データ活用方策に係る研究を実施
 - ※農林・漁業分野におけるモデル事業が内閣府及び経済産業省の実証事業に採択
- ・宇宙を題材にした授業やイベント、講演会等を開催

水産研究・教育機構「山口連携室」(H29.4運用開始)

- ・山口連携室を核に、水産大学校、県、下関市、県漁協等において共同研究を実施

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)(R3年度運用開始予定)

- ・平成29年度：整備予定地を取得、施設の基本検討・調査・設計業務を実施
- ・平成31年3月：施設工事起工

課題

移転が決定した機関の着実な整備と運用開始に向けた準備

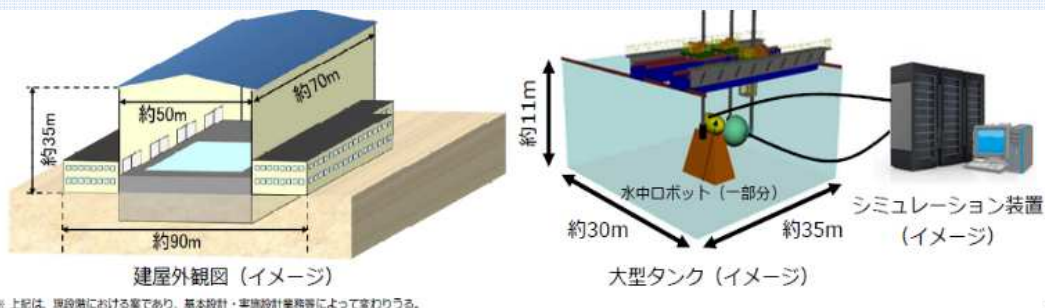
- ・整備スケジュールに沿った着実な整備が必要
- ・県内外の企業等の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究が円滑に行えるよう、具体的な調査・検討が必要

3機関移転による相乗効果の発現

- ・移転機関と地元企業等との共同研究・研究協力を促進するための環境整備が必要
- ・移転機関相互と関連機関との連携強化による全国レベルの研究体制の構築が必要

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な整備 民生利用・共同研究に向けた調査・検討への協力

防衛装備庁 艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)



平成31年3月施設工事起工

⇒ 令和3年度の運用開始に向けた建設工事の着実な履行が必要

艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野(水中無人機など)に関する効率的・効果的な試験の実施

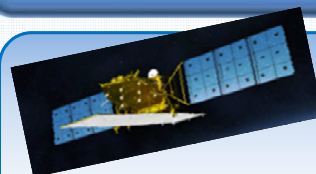
大型タンク内で海の音響状況や水中ロボットの運動を模擬
⇒ 海に出ることなく、効率的かつ効果的な試験評価が可能

民生分野における研究協力や試験評価施設の活用により、水中ロボット分野に関する技術の向上に寄与
⇒ 当地が水中ロボットなどの試験評価の集積地となる可能性

県内外の企業等の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究が円滑に行えるよう、具体的な調査・検討への協力が必要

移転機関の機能の拡充

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 西日本衛星防災利用研究センター



- ・人材育成・国際連携の推進による技術者の集積
- ・リモートセンシング技術の研究拠点
- ・情報関連産業の育成・集積

次世代
ビジネス
の創出

人員体制・研究費
の充実が必要

水産研究・教育機構 水産共同研究拠点「山口連携室」



共同研究課題

- 漁業構造改革の経営面からのPDCAサイクル確立
- 輸出促進のための水産物高付加価値化 等

収益性の高い漁業の実現
新規事業の展開
新規参入の拡大



研究費の充実が必要

国内外からの誘客に向けた観光地域づくりの推進について

《観光庁》

提案・要望

1 「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客に向けた支援

- 世界水準のDMOに向けた日本版DMOの取組への支援制度の充実
 - ・ 体験型コンテンツ等の観光資源の整備に向けた支援
 - ・ 地方における快適な旅行環境の整備に向けた支援
 - ・ 専門人材の確保・育成等の支援
- JNTOと連携した地方のマーケティング強化と地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化
- 広域連携による観光振興の取組に対する支援

2 地方の観光地域づくりの推進に向けた支援

- 県と長門市が連携して取り組む「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現をはじめ、国内外からの誘客を目指す地方の観光地域づくりに対する支援

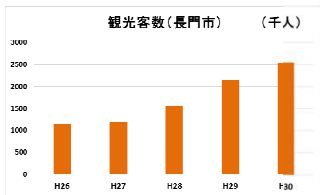
現状

《国の制度等》

- ・国際観光旅客税として、本年1月より出国時に1人当たり1,000円を徴収
- ・国際観光振興法において、国際観光旅客税の用途を規定
 - ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」等の計画等において、2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成することを目標として設定

《地方の取組》

- ・長門市では、絶景の元乃隅神社や日露首脳会談の開催等により、国内外からの観光客が増加傾向
⇒県・市・事業者・地元が連携し、魅力ある観光地域づくりを推進



出典：H30長門市観光客動態調査



課題・問題点

《訪日外国人旅行者の動向等》

- ・近年、地方部の外国人宿泊者数は三大都市圏よりも高い伸び率を記録
- ・こうした中、本県の外国人観光客数や外国人宿泊者数は増加しているものの、全国的には低位
- ・今後の東京オリ・パラ大会などを好機として、本県が誇る「絶景」や「温泉」、「歴史」、「食」など、多彩で魅力あふれる地域資源を核とした観光地域づくりに取り組みながら、訪日外国人旅行者の本県への誘客を進めることが必要
- ・そのため、取組の中核を担う「やまぐちDMO」の世界水準のDMOに向けた体制整備と一層の取組水準の向上が必要

《温泉街の抱える課題と再生に向けた対応方向》

- ・旅行スタイルの変化に対する対応の遅れ
⇒団体旅行から個人旅行へのシフトに対応することが必要
- ・稼働率の低迷・収益悪化に対応した安値競争
⇒温泉地としての認知度・顧客満足度を高めることが必要
- ・設備投資に対する意欲の低下
⇒温泉地としての新たな魅力づくり・チャレンジが必要

「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客と地方の観光地域づくり支援

訪日外国人旅行者の地方への誘客

国際観光旅客税の活用

◆ 世界水準のDMOに向けた日本版DMOの取組への支援制度の充実

○ 体験型コンテンツ等の観光資源の整備に向けた支援

- ・ 地方の特色ある自然や文化等を活用した付加価値の高い体験型コンテンツの造成支援 等

○ 地方における快適な旅行環境の整備に向けた支援

- ・ キャッシュレス環境やWi-Fi環境の整備など、利便性の向上と消費拡大につながるサービスの普及拡大 等

○ 専門人材の確保・育成等の支援

◆ JNTOと連携した地方のマーケティング強化と地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化

- ・ 戦略的なプロモーションのためのデジタルマーケティング等の強化に向けた取組の支援
- ・ JNTOと地方との協働による、地方を観光目的地とした海外プロモーション等の実施 等

◆ 広域連携による観光振興の取組に対する支援

- ・ せとうち観光推進機構等による訪日外国人旅行者の地方周遊・滞在促進に向けた取組の推進



地方の観光地域づくり

長門湯本みらいプロジェクト

◆ 地方の観光地域づくりの推進に向けた支援

長門市の長門湯本温泉をはじめとした「温泉」、明治維新などの「歴史」、多彩な「食」、多様で魅力あふれる「絶景」など、地域資源を核にした観光地域づくりに対する支援

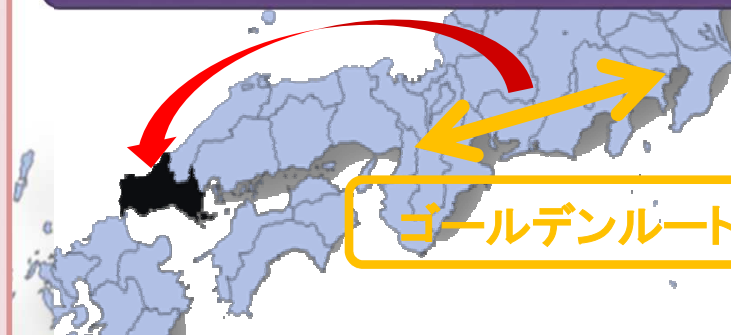
長門湯本みらいプロジェクト

魅力ある温泉街の形成に向け、市民の意見を踏まえて星野リゾートとともにまとめたマスタープランをベースに、地域と民間事業者、行政とが一体となり、観光まちづくりを推進

温泉街の再生・活性化 ⇒ 本県観光の起爆剤 ⇒ 持続的な経済波及効果の創出



インバウンドの地方への誘客



地方の観光地域づくり

山口県ならではの魅力を楽しみ、新たな感動が生まれる観光目的地“山口県”の実現

水産インフラ輸出構想の推進について

《外務省／水産庁／経済産業省》

提案・要望

1 山口県発インフラ輸出ローカルモデルとしての推進

- 全国に先駆けて地元産業界と一体となって取組を進めている、本県の強みを活かしたインフラ輸出構想の山口県発ローカルモデルとしての推進

2 (独)国際協力機構(JICA)中小企業・SDGsビジネス支援事業等を活用したビジネスモデル構築に向けた支援

- 水産インフラ輸出構想の具現化のため、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業活用に向けた国の助言・支援
- JICAの支援事業の実証成果のプロモーションや現地企業に関する情報収集等、現地で実施する事業展開に向けた取組に対する国の助言・支援

現状

国の動き

「未来投資戦略2018」(平成30年6月)

- ・「海外の成長市場の取り込み」を成長戦略の柱に位置付け

【具体的な施策】

- ・中堅・中小企業の海外展開支援
2010年:12.8兆円⇒2020年:2倍
- ・インフラシステム輸出の拡大
2010年:約10兆円
⇒2020年:約30兆円

山口県の取組

「やまぐち海外展開方針」(平成28年3月)

- ・ASEAN地域を重点地域として、中堅・中小企業の海外展開を支援

ASEAN地域のニーズ

- ・漁獲から流通に至る一連の鮮度管理システムの導入についての高いニーズが存在

本県水産関連企業のポテンシャル

- ・漁獲、加工など一連の水産関連企業が立地
- ・現地のニーズに対してパッケージでインフラ輸出できるポテンシャルが存在

地元産業界と一体となった「研究会」の設置(平成28年10月)

ベトナム国キエンザン省との覚書の締結(平成29年5月)

事業実施可能性調査(国)(平成29年8月～平成30年2月)

JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(地域産業集積海外展開推進枠)の採択(平成31年1月)

- ・研究会構成企業3社JVによる鮮度保持システムの普及・実証・ビジネス化事業が採択

キエンザン省訪問・協議(令和元年6月)

- ・JICA事業の実施に向けた詳細協議

キエンザン省関係者の招へい(令和元年12月予定)

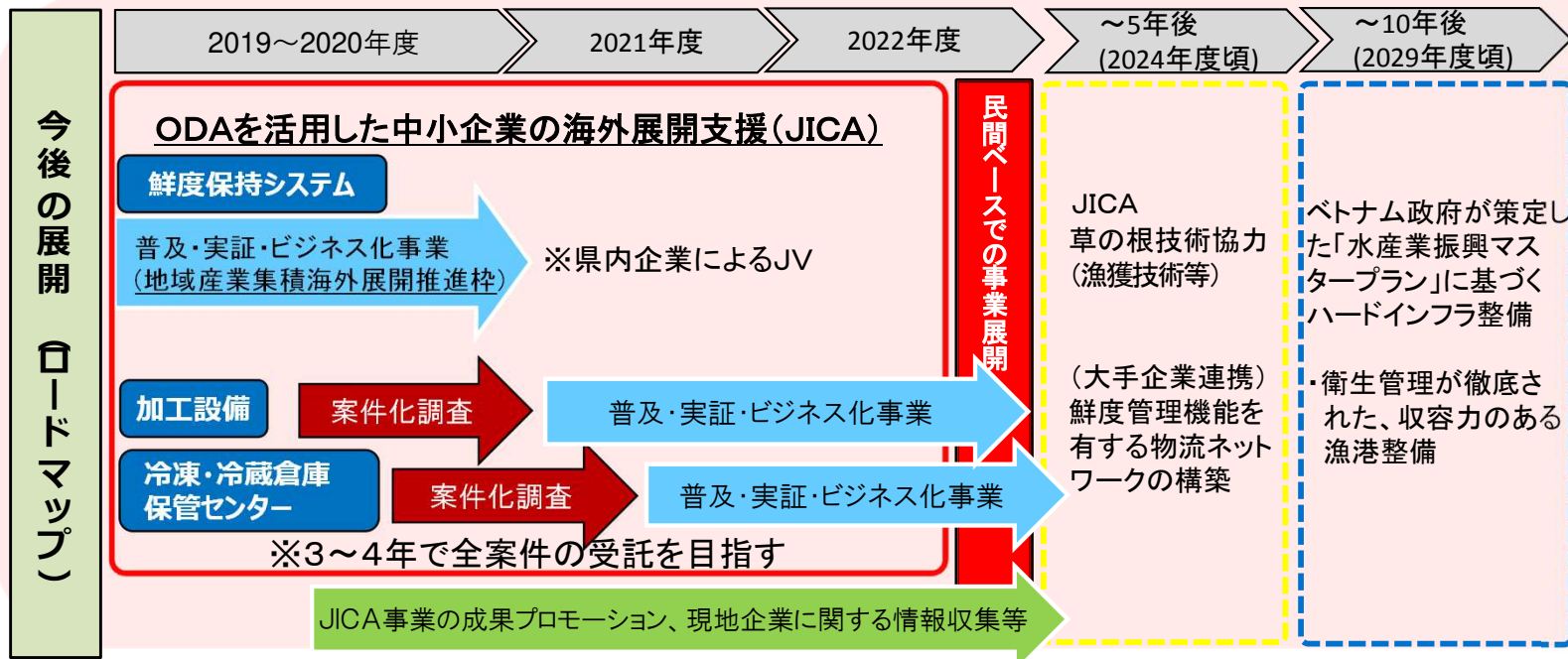
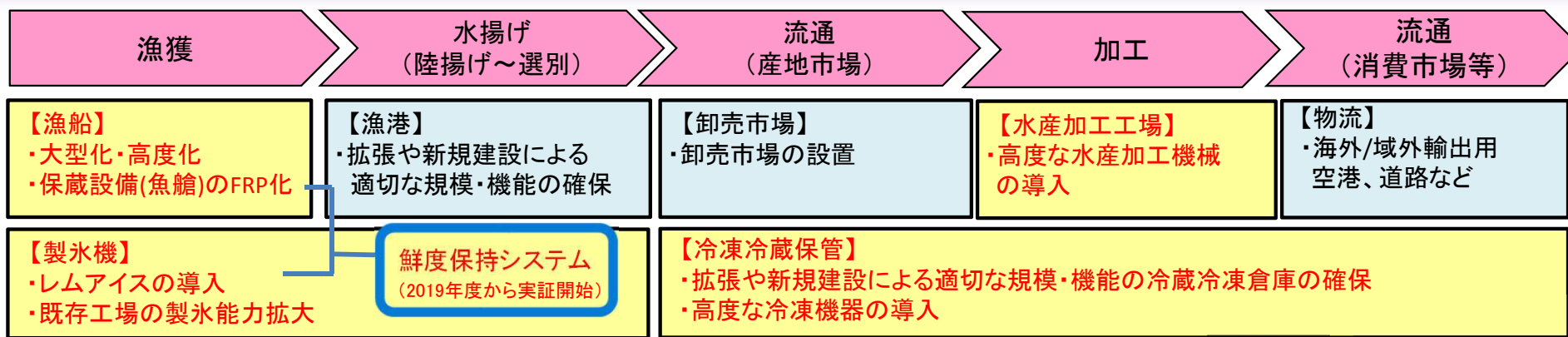
- ・水産インフラへの理解促進のため、キエンザン省関係者を招へい(経済産業省「技術協力活用型・新興国市場開拓事業(インフラ海外展開支援事業)」を活用)

課題・問題点

- ・鮮度保持システムについては平成31年1月にJICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の採択を受けたところであり、今後、これを着実に実施するとともに、次のステップとして加工設備や冷凍・冷蔵倉庫等の展開についても、研究会構成企業等の連携により同事業の活用を進めていく必要がある。
- ・「水産インフラ」導入の重要性や効果についての理解を高め、ODAの活用による導入の優先順位を高めるためのベトナム国への働きかけや、「水産インフラ」が現地に効果的に根付くために必要となる同国の人材育成等について、引き続き国の助言等を得る必要がある。
- ・JICA事業の成果のプロモーションや現地企業に関する情報収集等、現地での事業展開に向けた取組を強化するため、国の助言や支援を得る必要がある。

ODAを活用した水産インフラ輸出構想

～ 一連の鮮度管理システムの導入に高いニーズがあるベトナム等ASEAN地域に対して、
県内企業が持つ技術・製品をパッケージでインフラ輸出し、関連企業の業績拡大を通じた県内経済の活性化を図る ～



山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提
案
・
要
望

1 俵山・豊田道路、木与防災の事業促進

2 須子(島根県益田市)～萩(萩市)間の未着手区間の

早期事業化

- 「須子～田万川間」、「大井～萩間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

3 三隅(長門市)～小月(下関市)間の未着手区間の

早期事業化

- 「三隅～長門間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

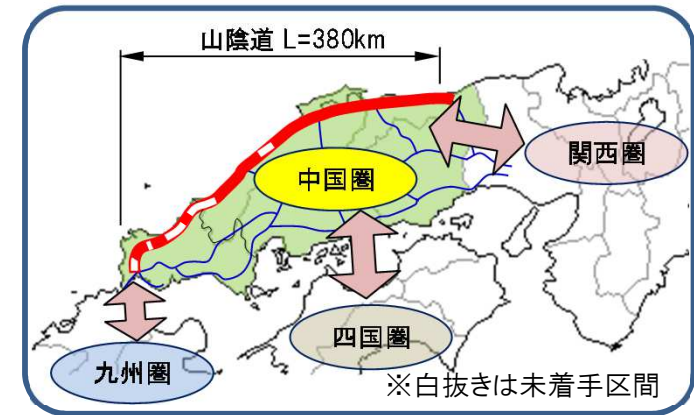
現状・課題

山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の発展に向けた対流促進型の圏域づくりのためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、山陰道の整備による広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害時等にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠



すれ違い困難



頻発する災害



急カーブでの交通事故



通行規制



利便性を高め観光客のさらなる増加へ！



山陰地域に点在する魅力的な観光地



位置図



地域産業の活性化・雇用の創出を後押し！



多様な交流・連携によりさらなる賑わいを創出！





● 生活維新 ●

過疎法失効後を見据えた持続可能で自立した 中山間地域づくりの推進について

《総務省》

提案・要望

1 「過疎地域自立促進特別措置法」失効後の新たな地域振興対策の推進

- 地域の現状を適切に踏まえた法制度として再構築を図り、条件不利地域の地域振興を強力に推進
 - ・ 「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする新たな過疎法の制定

2 過疎地域等の条件不利地域への総合的な対策の充実・強化

- 持続可能で自立した地域社会の実現に向けた総合的な対策の充実・強化
 - ・ 集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、移住、定住等の人口安定化や生活関連サービスの確保等、ソフト対策を強力に推進
 - ・ 地域運営組織が行う、持続可能な地域社会を目指す取組へのインセンティブの付与
 - ・ 革新的技術の利活用に資する基盤整備については、国の主導により、過疎地域等の条件不利地域への早期導入を強力に推進
 - ・ 過疎地域等の条件不利地域に民間投資の促進を図るための税制特例の拡充

現状

【山口県の中山間地域】
◇ 地域振興5法指定地域
◇ 農林統計上の山間・中間農業地域

◇ 県土面積の約7割、人口の25%が居住
◇ 県内18市町が中山間地域
◇ 集落機能、日常生活支援機能の低下が顕著

やまぐち維新プランに基づく戦略的取組

持続可能で自立した
中山間地域づくりの推進



課題・問題点

- 過疎法等の地域振興対策により社会基盤の整備には一定の成果
- 人口減少については依然歯止めがかからず、減少率はむしろ拡大
- 人口減少・高齢化等により担い手不足は深刻化
- 生活店舗の閉鎖や公共交通の利便性低下など日常生活機能の低下

人口減少に歯止めをかけ、持続可能で自立した地域社会の実現に向け対策の強化が必要

→ 令和3年の過疎法失効をにらみ、持続可能で自立した地域社会の実現を目的とした法制度として再構築を図り、条件不利地域の地域振興を強力に推進

持続可能で自立した中山間地域づくりの推進

本県の現状

- 社会基盤の整備により地域間格差の是正には一定の成果
- 人口減少には歯止めがかからず、近年、減少率は拡大傾向にあり、担い手不足が深刻化
- 生活店舗の閉鎖や公共交通の利便性低下など日常生活機能の維持が困難な状況

1 社会基盤の整備

[市町道の道路舗装率]

	H12	H27
過疎地域	87.3%	89.8%
非過疎地域	92.4%	94.1%

[下水道の普及率]

年	H12	H27
過疎地域	45.8%	79.3%
非過疎地域	64.5%	86.5%

2 人口の減少

年	H12	H27	減少率
過疎地域	234千人	182千人	△22.3%
非過疎地域	1,294千人	1,223千人	△ 5.5%

3 日常生活機能の低下

- ・生活店舗の閉鎖
- ・公共交通の利便性低下等

4 環境の変化

- ・田園回帰の潮流
- ・革新的技術の利活用への期待
- ・地域運営の機運の高まり

過疎法の失効(令和3年3月)をにらみ、「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする地域振興法制に再構築を図り、条件不利地域の地域振興を強力に推進

過疎法失効後の新たな地域振興対策の推進

提言 1

集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、移住、定住等の人口安定化や生活関連サービスの確保等、ソフト対策を強力に推進

- 今後も増大するソフトニーズに対する過疎債ソフト枠の拡大 等

提言 2

地域運営組織が行う、持続可能な地域社会を目指す取組へのインセンティブの付与

- 収益事業や生活サービス事業を一体的に実施する地域運営組織への行政からの補助等については、幅広く過疎債充当事業とするなど支援を拡充

提言 3

革新的技術の利活用に資する基盤整備については、国の主導により、過疎地域等の条件不利地域への早期導入を強力に推進

- 国によるスケールメリットを活かした地域実装ツール開発
- 全国に先駆けた地方の取組に対する財政支援

提言 4

過疎地域等の条件不利地域に民間投資の促進を図るための税制特例の拡充

- サテライトオフィス等の小規模事業への適用対象を拡大
- 地域運営組織が行う事業は、規模・業種を問わず適用対象

山口県版「小さな拠点」（やまぐち元気生活圏）の形成について

《内閣府》

提案・要望

1 「小さな拠点」の形成に資する取組への一体的な支援制度等の充実

- 各省庁の交付金制度の一本化及び窓口の一元化
- 地域の実情に応じた段階的・継続的な支援制度の充実

2 収益事業と生活サービスを複合的にを行い、地域に好循環を生み出す「地域経営会社」による持続可能な地域づくりに資する取組への支援制度等の充実

- 地域経営会社の設立、運営に係る取組への財政的な支援、税制上の優遇措置
 - ・ 地域住民の合意形成促進に向けたアドバイザー派遣
 - ・ 組織の経営管理能力を高めるための人材育成
 - ・ 施設整備等の初期投資
 - ・ 地域の生活基盤を担う役割を果たすことに鑑み、設立及び経営初期に係る国税や地方税の優遇措置の拡充

現状

1 人口の減少

(単位:千人,%)

区分	県全体	中山間
1950年	1,541	646
2017年	1,405	350
減少率	△8.8	△45.8

さらに

2040年	1,050	260
減少率	△31.9	△59.8

2 小規模・高齢化集落の増加

(単位:集落,%)

区分	中山間集落数	うち小規模・高齢化集落	割合
2006年	3,305	424	12.8
2017年	3,326	768	23.1

さらに

2040年 中山間地域の半数近い集落が小規模・高齢化集落となるおそれ

※ 小規模・高齢化集落:戸数19戸以下、高齢化率50%以上の集落

3 日常生活支援機能の低下

- ・生活店舗の閉鎖
- ・公共交通の利便性低下
- ・地域や産業の担い手不足 など

課題・問題点

- 人口減少・高齢化の進行による深刻な人手不足
- 生活店舗の閉鎖や公共交通の利便性低下など日常生活支援機能の低下
- 自立・持続可能な中山間地域を支える仕組みづくりの構築

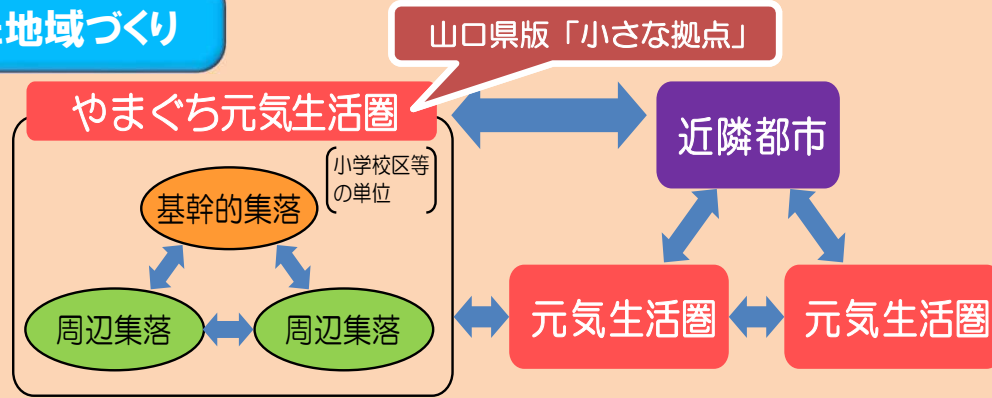
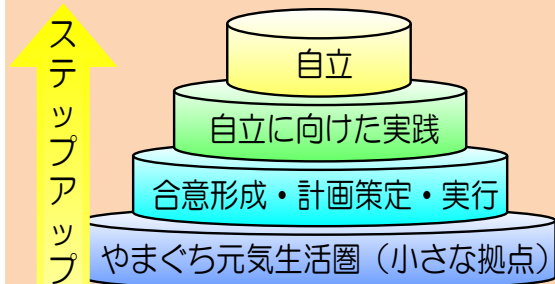
- ◇ 複数省庁による支援策の一元化による効果的・効率的な支援が必要
- ◇ 地域づくりの段階(地域住民の参加 → 地域コミュニティ組織の設立 → 計画策定 → 活動の実践 → 地域経営会社の設立)に応じ、継続的、柔軟に活用できる財政支援が必要
- ◇ 一部地域では、生活交通や買い物支援等、主体的な取組が始まるなど、住民自らが課題を解決する動きがあり、この取組を自立・持続可能なものとするためには、地域自らが利益を創出し、それを基に生活サービスを行う仕組みの構築が必要

山口県の先行的取組

収益事業と生活サービスを複合的にを行い、地域に好循環を生み出すエンジン役として「地域経営会社」の設立に向けた支援を県独自で実施

「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

「小さな拠点」の形成による自立した地域づくり



必要な国の支援

【効果的・効率的な支援】
各省庁の交付金制度の一
本化・窓口の一元化

【継続的で柔軟な財政支援】
地域づくりのステップアップ
の段階に応じたきめ細かな財
政支援

「地域経営会社」による持続可能な地域づくり



地域経営会社

中山間地域の生活基盤を
担うなど公共的な役割

- ◇ 経営の視点を導入し、地域資源を活用した収益事業を実施
- ◇ 収益事業で得た利益により、日常生活サービスを実施

地域資源活用機能

- ・特産加工品開発、販売
- ・小水力発電等による売電、エネルギー事業 等

高齢世帯支援機能

- ・家事代行
- ・役務、共同作業代行
- ・送迎、買い物代行 等

**地域住民交流型
店舗機能**

- ・簡易コンビニ
- ・喫茶、食堂 等

交流訪問者受付機能

- ・交流体験事業
- ・農家・漁家民宿
- ・滞在交流事業 等

保安全管理機能

- ・古民家など不動産の管理
- ・ドローンを使った農地管理、農作業代行 等

利便性等向上機能

- ・IoT、ICTを活用した利便性、生産性の向上
- ・IoT、ICT関連企業の誘致 等

事業の複合化

必要な国の支援

【合意形成促進】
地元の合意形成や検討を
促進するためのアドバイザー
派遣に係る財政支援

**【初期投資の負担軽減】
(財政・税制)**
地域経営会社の設立時の
負担軽減に係る財政支援、
設立及び経営初期の税制上
の優遇措置(国税、地方税)

【活動しやすい制度】
地域経営会社が地域に必
要な生活サービスを提供でき
るような制度(例:道路運送法、
過疎債の充当)

若者や女性の就業促進について

《内閣官房／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

県外流出した若者や未就業の女性に焦点を当てた「新しいひとの流れ」の強化に対する支援

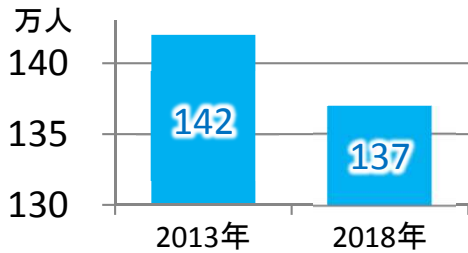
- 東京圏の学生と地方企業との出会いの場（キャンパス内での就職フェアの開催等）を拡大するための仕組みづくり
- 時間的制約で働けない女性の新たな就業ニーズに応える「地方独自の就業支援モデル創出」に対する技術的助言や財政措置などの総合的支援

現状

1 本県の人口減少・転出超過の流れに歯止めがかからない

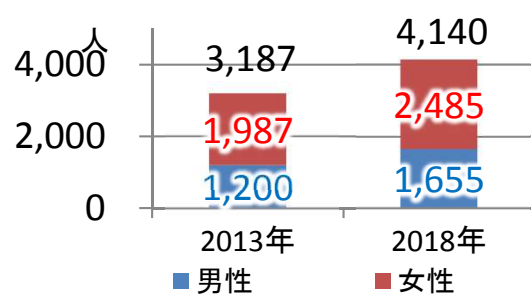
◇人口は毎年1万人減少、若者や女性を中心に転出超過が拡大

【山口県の人口の推移】



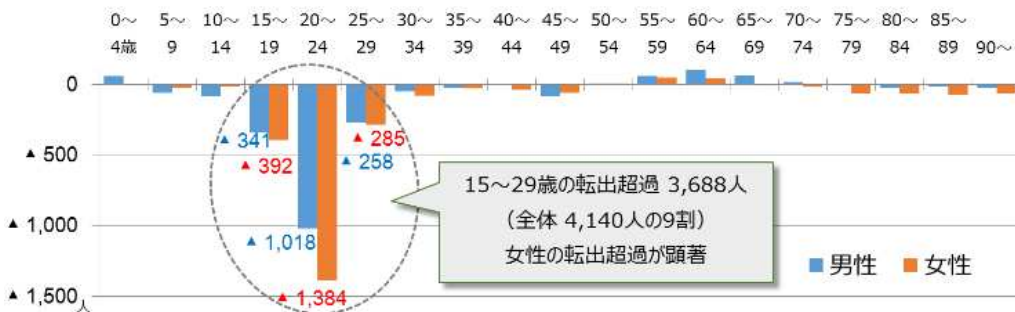
出典：人口推計（外国人含む）（総務省）

【山口県の転出超過の推移】



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

【山口県の年齢階層別転出超過状況（2018年）】



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

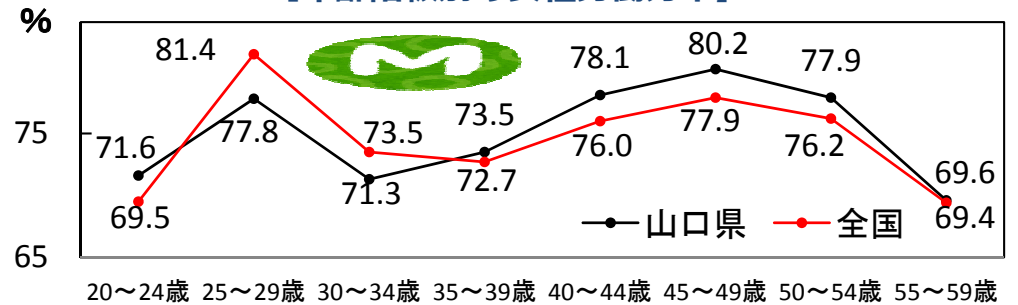
2 人口減少等の結果、本県の地域社会は大きな課題を抱えている

- ◇地域社会・経済を支える人手不足が深刻
- ◇生産年齢人口は年間1万人超減少

3 結婚や出産等で離職した女性の9割以上が再就職を希望している

- ◇再就職の勤務形態はパートタイムが多い
- ◇経済的な必要から再び働くことを希望している女性が多い

【年齢階級別の女性労働力率】



出典：平成27年国勢調査

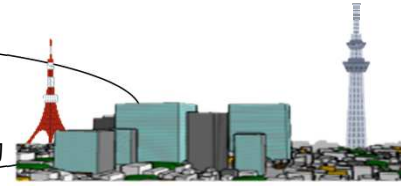
課題・問題点

- 県外に進学した若者を地方に還流する斬新な取組が急務
- 県内の未就業女性のニーズを踏まえた、求人企業との隘路を切り開く、地方独自の新たな就業支援モデルの構築が重要

東京圏の大学等に進学した若者の地方への還流

東京圏の大学等の学生と地方企業との出会いの場を創出する新たな仕組み
 ・キャンパス内で実施する地方企業フェア開催に係る協力・支援

- 「山口デイズ」実施に係る協力
- キャンパス会場の無料貸し出し
- 山口県出身学生に向けた周知の協力



未就業女性のニーズを踏まえた、新たな就業支援地方独自モデルの創出

①女性や企業へのアプローチ



- ・将来お金が必要だけど、今はまだ、、、
- ・働けるし、働いた経験もあるし、短時間なら、、、
- ・働きたいけど、時間的・地理的・体力的な制約が、、、

隘路

- 掘り起こし
 - ・①子育てサークル等での勧誘
 - ・②商業施設でのイベントを活用した勧誘
 - ・③SNSを活用した勧誘
- 就業への背中押し

- わたしブランディング講座
 - ・①子育てを経験した今ならではの「広い視野」で、強みを活かした働き方の実現
 - ・②話し方・立ち居振る舞い
 - ・③働くための保育資源

- キックオフセミナー
 - ・①新しい働き方への理解と導入「ステップアップ就業とは」
 - ・②先進企業の取組実績

- 業務の棚卸し
- マイクロワーク（超短時間勤務）の創出
- 新しい働き方の創出
- ・「ステップアップ就業」を叶える職場づくり



- ・人手不足で困っている！
- ・従来通りの募集では応募がない！
- ・これ以上どのような工夫をすればよいか分からない！

隘路

③ミートアップ（出会いの場）

PRグランプリ

- ・女性の自己PR
- ・企業の審査
- ・企業の自社PR
- ・女性の審査

ミートアップ交流会

- ・自己紹介
- ・自社紹介

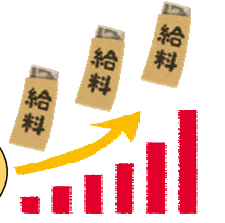
④就業

就業

⑤伴走支援

ステップアップ就業

マイクロワークからスタート！



- 1年目 週3日 × 2時間
- 2年目 週4日 × 3時間
- 3年目 週5日 × 4時間
- 4年目 週5日 × 6時間
- 5年目 週5日 × 8時間

人手不足解消の一助に！



就職氷河期世代の活躍促進に向けた支援について

《厚生労働省》

提案・要望

1 就職氷河期世代の活躍促進に向けた地方の取組に対する支援

- 国の実施する支援施策が円滑に進むよう県が協力実施する周知啓発・機運醸成等に対する財政支援措置
- 支援対象者の実態把握の早期実施と県への速やかな情報提供

2 非正規雇用労働者等への支援

- 地域若者サポートステーションの対象年齢引上げに伴う予算措置
- ハローワークの専門相談窓口の複数設置
- 生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の県内全域実施に向けた予算措置の拡充

現状

- 令和元年5月、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」を策定、今後3年間の集中プログラムとして各種施策を実施
- 同年7月、内閣官房に「就職氷河期世代支援推進室」を設置、政府を挙げて就職氷河期世代の方々への支援体制を整備

■全国の状況

支援対象者の全体数として、全国で100万人程度の規模（今後調査予定）

【35～44歳の人口・就業構造（平成30年労働力調査）】

人口 ： 1 ・ 6 8 9 万人	労働力人口 1,469万人	就業者 1,436万人	①不安定な就労状態にある方 【約50万人】	完全失業者 33万人
	非労働力人口 219万人	②長期にわたり無業の状態にある方 【約40万人】	③社会参加に向けた支援を必要とする方 【計測困難】	通学2万人 家事従事者177万人

厚生労働省記者発表資料「就職氷河期世代活躍支援のための都道府県プラットフォームのモデル実施について」（令和元年9月13日）

就職氷河期世代は、現在30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職が出来ず、不安定な仕事に就いていたり無業の状態にある

■本県の状況

支援対象者の正確な数は不明であるが、35～44歳人口の約4%、7千人以上と推計

（単位：人）

35～44歳人口	不安定な就労状態にある方	人口比	長期にわたり無業の状態にある方	人口比
167,700	3,700	2.2%	3,399	2.0%

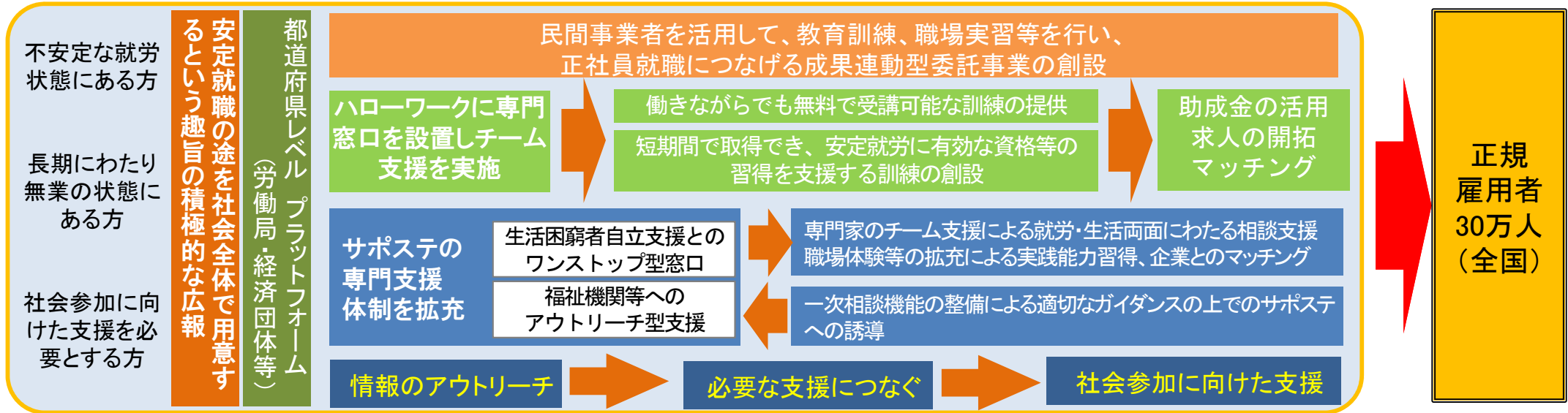
総務省「就業構造基本調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

課題・問題点

- 学卒時に不安定な就労や、本来の希望業種・企業以外での就職を余儀なくされたことによる早期離転職等により、概して能力開発機会が少なく、職務経歴も積めていない
- 加齢に伴う企業側の人事・採用慣行等により、安定した職業に転職する機会が制約
- 不安定な就労状態にあるため、収入が低く、将来にわたる生活基盤やセーフティネットが脆弱

就職氷河期世代活躍支援プラン



1 就職氷河期世代の活躍促進に向けた地方の取組に対する支援

国の実施する支援施策が円滑に進むよう、県が協力して実施する周知啓発・機運醸成等に対する財政支援措置

- 県が実施する様々なルートを通じた広報活動や、経済団体等を通じた積極的な採用活動と正規雇用の呼びかけ、企業の理解促進などの取組についての財政支援措置が必要



支援対象者の実態把握の早期実施と県への速やかな情報提供

- 国において地域ごとの支援対象者の実態調査の実施が必要
- 県への情報提供方法の確立と速やかな情報提供が必要

2 非正規雇用労働者等への支援

地域若者サポートステーションの対象年齢引上げに伴う予算措置

- 県が実施している心理カウンセリングやセミナー、出張相談、広報費等の経費増に対する予算措置が必要

ハローワークの専門相談窓口の複数設置

- ハローワークに設置される専門担当者による就職支援チームの県内への複数設置が必要

生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の県内全域実施に向けた予算措置の拡充

- 県内全市町で事業ができるよう国庫補助率の見直し等予算措置の拡充が必要

新たな時代の人づくりの推進について

《内閣官房／文部科学省》

提案・要望

1 地方が自ら取り組む人づくりへの支援

- ふるさに誇りと愛着を持ち、AI等新しい技術を活用しながら、新たな価値を創造する若者の育成に向けた取組に対する支援
 - ・ 高校生等が郷土を学びながら地域課題の解決を行うプログラム
 - ・ グローカルリーダーの育成に向けた国内外で実施するプログラム
 - ・ デジタル技術を活用した創作体験や未来の学びを体験・体感できる場の提供
 - ・ 学校内外における課題解決学習や創作体験等を支援する人材の活用及び養成

2 Society5.0時代を見据えた学校のICT環境整備の加速化

- 全公立学校への高速・大容量の通信ネットワーク整備(校内通信環境の整備、SINETへの接続等)に向けた支援の充実
- 児童生徒1人1台のPC環境の実現のための安価な環境整備等具体的モデルの早期提示
- 多様性のある学習環境や専門性の高い教育を実現する遠隔教育システムの導入支援
- ICT活用推進に向けたコーディネーター等の専門的人材の配置や、育成・確保に向けた研修等の支援の充実

現状

○教育再生実行会議 第11次提言(令和元年5月)

- 1 技術の進展に応じた教育の革新
Society5.0で求められる力と教育の在り方、新たな学びとそれに対応した教材の充実(遠隔授業の推進)、新たな学びの基盤となる環境整備(ICT環境整備)等
- 2 新時代に対応した高等学校改革
地域や大学等との連携の在り方(地域課題解決を通じた学びの実現) 等

○まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月)

人材に焦点を当てた取組の強化→高等学校・大学等における人材育成
未来技術活用による教育の質の向上、探究的な学び、グローバル人材等

○本県のICT教育環境の現状

◆超高速インターネット接続率

通信速度	山口県	全国平均
30Mbps	79.1%(45位)	93.4%
100Mbps	47.0%(42位)	69.1%

※今年度、県立学校は100%達成予定

◆教育用コンピュータ整備率 山口県 4.4人/台(11位) 全国平均5.4人/台

課題・問題点

1 地方が自ら取り組む人づくりへの支援

- ・ Society5.0など新たな時代を見据え、今後県が取り組むべき人づくりの指針となる「新たな時代の人づくり推進方針」を今年度策定予定
- ・ 推進方針に沿って、ふるさに誇りと愛着を有し、新しい技術を活用しながら、新たな価値を創造する若者の育成に向けた取組への地方創生推進交付金による支援が必要

2 Society5.0時代を見据えた学校のICT環境整備の加速化

- ・ 県内公立学校の通信ネットワークの高速・大容量化等に向け、GIGAスクールネットワーク構想による補助やSINETへの接続が必要
- ・ 学習の個別最適化環境を実現する1人1台PC環境の整備に関する国のモデル提示が早期に必要
- ・ 外国語教育におけるネイティブとのコミュニケーションや、小規模校と他地域の学校との合同授業や専門性の高い授業の実施を可能にする遠隔教育システムの導入支援が必要
- ・ ICTの有効な活用方法の提案や遠隔教育の相手先との連携などICT活用を推進する人材の配置や、確保・育成のための研修等が必要

新たな時代の人づくりの推進

～困難な課題に挑戦し乗り越えるための力を育み、その力を伸ばす～

新たな時代の人づくり推進方針 (令和2年3月策定予定)

1 育成する人材像

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」を持って、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材

2 学校教育・若者育成の充実に向けた取組

- (1) ふるさと山口への**誇りと愛着**を高める
- (2) 新たな**価値を創造する力**を育成する
- (3) 児童生徒の「**志**」を**実現**し、**地域や時代のニーズに対応した学びの場**をつくる
- (4) 新たな**学びの基盤**をつくる

要望 1

地方が自ら取り組む人づくり



ふるさと学習を通じた課題解決プログラム



グローバルリーダーの育成



人づくり支援人材の活用・養成



デジタル技術を活用した創作体験等

要望 2

学校のICT環境整備

Society5.0時代を見据えて、社会から大きく取り残された学校のICT環境の改善に向け、高速ネットワーク環境や「1人1台パソコン」等の整備への支援が必要



高速大容量の通信ネットワーク環境整備



遠隔教育システムの導入



1人1台PC環境の実現



専門的人材の配置・育成等

「教科担任制」の導入によるきめ細かな指導体制の構築について

《文部科学省》

提
案
・
要
望

義務教育9年間を見通した「教科担任制」導入への支援

- 小学校における「教科担任制」の導入に向けて、専科指導を中心として取り組むための教職員配置に対する支援
- 「教科担任制」の導入による小学校高学年のきめ細かな指導体制の構築に向けたモデル事業に対する財政支援

現 状

山口県の現状

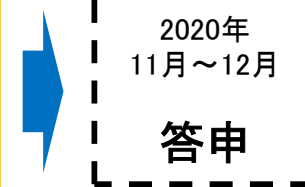
- 5年生以上に複数学級を有する小学校における授業交換等による教科担任制の実施を推進
- 県内2市において、規則等で定めて小中一貫教育を実施。また、令和2年度から新たに県内2市において実施予定

国の動向

中央教育審議会（H31.4.17大臣諮問項目）

【新時代に対応した義務教育の在り方】

- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
- 教科担任制の導入や先端技術の活用など多様な指導形態・方法を踏まえた、年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方



関係法令
等の整備

令和2年度概算要求

【義務教育9年間を見通した指導体制への支援】

- 小学校専科指導に積極的に取り組む学校や教科担任制に先行的に取り組む複数の学校を支援するため、2,090人を要求

期待される効果

- 教材研究の充実による授業改善の実現
一つの指導案で複数回の授業を行うことで、教員の授業力が向上。また、担当する教科の教材研究や教材準備を効率的に行うことができ、業務改善に効果
- 複数の教員による多面的な児童理解に基づく組織的な指導の充実
より多くの教員が児童に関わることにより、児童のよさや課題を多面的な視点から捉えることができるため、一人ひとりに応じた学習・生徒指導が可能
- 中学校教員を含む教員の専門性を発揮した授業の実施
外国語科、理科、プログラミング教育等において、質の高い授業の実施が可能

課題

- ・ 2020年度から、小学校の新学習指導要領が完全実施され、外国語科が教科となり、プログラミング教育も必修化される。小学校において専門的な指導による教育の質の確保が必要
- ・ 学校における働き方改革を進め、教育職の魅力を高める必要がある
- ・ 本県において、授業交換による教科担任制の成果はみられるが、小規模校においては実施が困難

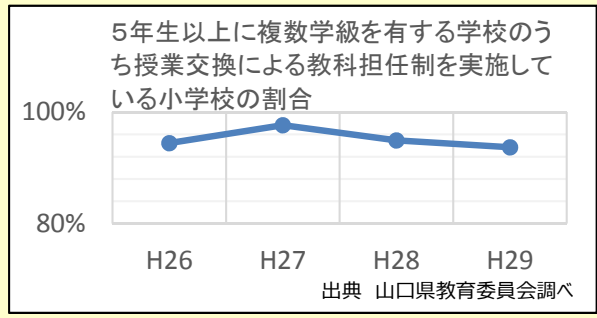
きめ細かな指導体制の構築

山口県の取組

授業交換による教科担任制の実施

実施状況

平成26年以降、5年生以上に複数学級を有する学校において、校内体制の工夫により、授業交換による教科担任制を実施



【参考】授業交換による教科担任制の例(同一学年3学級)

	国語	算数	社会	理科	家庭	体育
6年1組(学級担任:A教諭)	A	A	A	B	A	C
6年2組(学級担任:B教諭)	B	B	A	B	B	C
6年3組(学級担任:C教諭)	C	C	A	B	C	C

実施上の留意点

- 学年に複数の学級がある高学年において、国語、算数、社会、理科の4教科のうち2教科以上で授業交換
- 年間を通して、計画的に実施
- 複数の教科の指導力を高めるため、学期等で担当教科を変更するなどの工夫 (山口県教育委員会作成のリーフレットより)

小中一貫教育への取組

推進の方向性

- 合同研修会の充実や教員の乗り入れ授業の計画的、継続的実施など組織的な取組の強化
- やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間連携の強化 (「山口県教育振興基本計画 2018年度▶2022年度」より)

小中一貫教育推進事業

- 平成28～30年度の3年間
- 岩国市、和木町、周南市、宇部市、山陽小野田市、萩市

小中一貫教育の実施状況

市町名	開始	実施校
萩市	H28	福栄(H28～) 大井、見島、三見(H29～) 大島、相島(H30～)
山陽小野田市	H29	厚陽(H29～)、埴生(R2～)
防府市	H30	富海(H30～)

実施上の課題

県内小学校の学校規模の状況

5年生以上が一学年2学級未満である学校の割合	約6割	教員数が(学級数+2)人未満である学校の割合	約5割
授業交換による教科担任制が困難		専科教員配置による指導が困難	

希望する全ての学校における教科担任制及び専科教員配置の実施

教員配置に対する支援

- ◆ 小学校の専科教員に積極的に取り組む学校への重点的な教職員配置に対する支援

モデル事業に対する財政支援

- ◆ 小中一貫教育を実施(予定)の市への専科教員配置の加配及びスクールバス運行等のための財政支援

持続的な地域医療提供体制の確保について

《厚生労働省》

提案・要望

1 医師の養成・確保(偏在解消)対策の推進

- 都道府県を超えた医師の派遣調整機能の構築
- 専門研修における地域及び診療科偏在の解消に向けた取組の促進
- 医学部地元出身者卒業医師の地元定着の促進する仕組みづくり

2 地域医療構想の推進

- 医療機能の分化・連携の推進に向け、病床機能の転換を促進するための制度の充実
- 在宅医療の推進
- 公立・公的医療機関等の再編統合に向けた再検証の促進に係る支援の充実
- 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用
- 医療機関の再編統合を円滑に進めるための新たな財政上の支援措置

3 医師の働き方改革(医療勤務環境改善)の推進

- 医療勤務環境に関する運営基準の法定化、監督権限の明確化
- 医師の時間外労働時間短縮に向けた都道府県の体制整備及び医療勤務環境改善支援センターの機能強化への支援

現状と課題

◎医師の地域偏在、診療科偏在の解消は、全国的な課題

- ▼最多の東京都と最少の岩手県では約2倍の格差
- ▼産科・小児科医は全国的に不足状態

◎本県においては、医師少数県からの脱却及び若手医師の確保が喫緊の課題

- ▼西日本で数少ない医師少数県の一つ
医師偏在指標 210.3 (全国33位(下位15位))
- ▼医師の平均年齢が全国一高い(平均年齢52.5歳)
- ▼若手医師が急速に減少

※本年1月、知事から山口大学学長へ医学部の地元出身者枠の拡大を要望

⇒ 令和2年度入試から地元出身者枠を最大で10名拡大(地域枠等30名→40名)



◎高齢化率全国4位・1人当たりの医療費全国4位

- ▼医療機能の偏在
回復期機能が少なく、充実が急務、高度・専門医療機関の地域偏在
- ▼療養病床が多い一方、診療訪問の実績が低調
在宅医療を担う医療機関数の伸び悩み
- ▼短期間での再編統合の再検証実施の要請がある中、十分な議論が必要
- ▼短期間に多額の事業費を要する医療機関の再編統合に現状では対応困難

- ☞ ○病床機能の転換促進が必要
- 地域医療構想の実現に向け、地域の実情に応じた効果的な施策の推進が必要
- 在宅医療を担う看護職員の養成確保、医科歯科・医薬連携の促進が必要
- 公立・公的医療機関等の再編統合の促進に向けた、専門家のデータ分析・助言や行政内の人材育成による再検証の支援の充実が必要
- 再編統合に係る多額の事業費に対応するための財政上の支援措置が必要

◎2024年の勤務医の時間外労働規制の導入への対応は全国的な課題

- ▼国における詳細な制度設計に向けた検討会の開催(R. 8～)

- ☞ ○都道府県を超えた医師の派遣調整に向けた国の積極的な関与が必要
- 専門研修における偏在解消に向けた思い切った取組が必要
- 地域卒業医師の地元定着を促進する方策が必要
- ☞ ○医師の働き方改革の推進に向け、権限の明確化等の法的整備が必要
- 実効性があるよう、都道府県の体制整備及びセンターの機能強化が必要

持続的な地域医療提供体制の確保に向け、3つの柱による一体的な取組の推進

1 医師の養成・確保(偏在解消)対策の推進

- 都道府県を超えた医師の派遣調整機能の構築
 - 医師少数県への医師の派遣を促進する仕組みづくり
 - ◆医師多数県における医師少数県への派遣の義務化
 - ◆医師少数県からの要請を受けて医師を派遣する医療機関の経済的なインセンティブの付与
- 専門研修における偏在解消に向けた取組の促進
 - ◆専攻医の都道府県別・診療科別採用者数の上限設定
 - ◆専攻医におけるマッチングの仕組みの導入
- 医師の地元定着を促進する仕組みづくり
 - ◆出身地での臨床研修・専門研修の必修化

3 医師の働き方改革(医療勤務環境改善)の推進

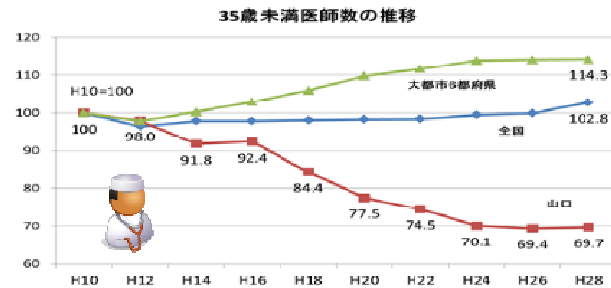
- 医療勤務環境に関する運営基準の法定化、監督権限の明確化
- 医師の時間外労働時間短縮に向けた都道府県の体制整備及び医療勤務環境改善支援センターの機能強化への支援

(参考)

順位	都道府県	医師偏在指標	順位	都道府県	医師偏在指標
1位	東京都	329.0	36位	岐阜県	204.7
2位	京都府	314.9	37位	千葉県	200.5
3位	福岡県	300.5	38位	長野県	199.6
4位	沖縄県	279.3	39位	静岡県	191.1
5位	岡山県	278.8	40位	山形県	189.4
	⋮		41位	秋田県	180.6
	全国平均	238.3	42位	茨城県	179.3
	【以下「医師少数県」】		43位	埼玉県	178.7
32位	宮崎県	210.6	44位	福島県	177.4
33位	山口県	210.3	45位	青森県	172.1
34位	三重県	208.8	46位	新潟県	169.8
35位	群馬県	208.2	47位	岩手県	169.3

2 地域医療構想の推進

- 医療機能の分化・連携の推進に向け、病床機能の転換を促進するための制度の充実
 - ◆医療機関の統合・再編に向け、税制面を含めた支援策の充実
 - ◆異なる法人種別での医療機関の再編統合を可能とする関係法律の改正
- 在宅医療の推進
 - ◆在宅医療を担う人材確保の推進とそのための財政支援及び診療報酬上の更なる評価
- 公立公的医療機関等の再編統合に向けた再検証の促進に係る支援の充実
 - ◆再編統合に向けた再検証の促進のための、専門家によるデータ分析・助言や行政内での人材育成に係る支援の充実
- 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用
 - ◆地域医療構想の実現に向けた安定的・継続的な十分な財政支援と、事業区分間の調整など円滑な事業実施に向けた柔軟な制度運用
 - ◆医師少数県が取り組む、医師の定着支援など医師確保対策に係る県独自施策への支援の充実
- 医療機関の再編統合を円滑に進めるための新たな財政上の支援措置
 - ◆再編統合に必要な営業権を含めた施設買収や、医療従事者等の処遇格差の激変緩和措置に対応するための、財政上の支援措置



出典 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

(地域医療構想における必要病床数と病床機能報告結果の比較)



▼山口県勤務環境改善支援センター(平成27年9月設置)

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士) 1名
 医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント) 1名

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣府／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 子ども・子育て家庭を支える制度の充実
- 修学支援制度の拡充
- 三世帯同居・近居の推進に向けた制度の拡充
- 子育てと仕事の両立の希望を叶える職場環境づくり
- 子どもと子育て家庭を支える社会づくりの推進

2 児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所の体制強化
- 関係機関等との連携強化
- 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

3 困難を有する子どもへの支援策の充実

- 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- 子どもの貧困問題への対応

4 子どもの安全確保対策の強化

- 集団で移動する経路の安全確保や地域ぐるみで子どもを見守る対策の実施

現状

子どもを取り巻く環境の変化

▶ 少子化の進行

◇平成30年に山口県で生まれた子どもの数は8,987人で概ね30年間で50%減

▶ 共働き世帯の増加

◇男性の育児休業取得率（山口県4.86%）が低い

▶ 児童虐待問題

◇平成30年の児童相談所における児童虐待相談対応件数は742件（前年度の1.4倍）で過去最高

▶ 子どもの貧困

◇日本の子どもの貧困率は13.9%で約7人に1人が貧困状態

▶ 子どもを巻き込む交通事故や事件

課題・問題点

■ 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援

- ・ 「やまぐち結婚応援センター」の運営に対する継続的な支援が必要
- ・ AIやビッグデータを活用し、他県とも共有できるマッチングシステムの構築が必要

■ 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実

- ・ 不妊治療費助成の拡充や不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
- ・ 「やまぐち版ネウボラ」を全県的に推進する取組への支援が必要

■ 子ども・子育て家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり

- ・ 利用者ニーズに対応する保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
- ・ 社会全体で子どもと子育て家庭を支える機運醸成と取組への支援が必要
- ・ 男性の家事・育児参画促進に向けた制度の充実が必要
- ・ 結婚や出産等で離職した女性に対する再就職の支援が必要
- ・ 世代間で支え合う子育てを目指し、三世帯同居・近居への支援の充実が必要

■ 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもへの支援

- ・ 児童相談所や市町の体制強化が必要
- ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
- ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援が必要

若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる地域社会づくり

結婚から妊娠・出産、子育てに至るまで切れ目のない支援

結婚

結婚の希望を叶える取組への支援

- 「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用
- AIやビッグデータを活用したマッチングシステムの構築
- 「結婚新生活支援事業」の拡充及び要件緩和



妊娠・出産

母子保健医療対策の充実

- 一般不妊治療及び人工授精、不育症治療費用等に対する支援
- 女性の健康支援対策の積極的な推進
- 「やまぐち版ネウボラ」を推進するための補助対象の拡充や技術的助言等の支援



子ども・子育て家庭を支える制度の充実

- 幼児教育・保育の無償化の円滑実施
- 第3子以降の保育料負担の軽減の拡充
- 幼児教育・保育の質の向上
- 放課後児童クラブの充実
- 病児保育の補助基準額の引き上げ

修学支援制度の拡充

- 就学支援金や奨学給付金の充実、大学等に関する教育負担軽減、専攻科等生徒への修学支援、離島高校生修学支援費の拡充

三世帯同居・近居の推進

- 住宅支援制度の充実

子育てと仕事の両立

- 日本版「パパクオータ制」の導入など育児休業制度の拡充
- 未就業女性の就業支援ローカルモデル創設



子どもと子育て家庭を支える社会づくりの推進

- シニアや学生の活用等、地域や企業が一体で行うモデル的な取組への支援
- 子育てのポジティブキャンペーンの充実

子育て



児童虐待防止対策体制の強化

児童相談所の体制強化

- 専門的人材及び財源の確保
- 職員の専門性強化を図るための研修の充実



関係機関等との連携強化

- 全国共通情報連携システムの構築及びAI技術を活用した児童虐待対応ツールの実用化
- 警察やDV部署との連携強化

発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

- 児童虐待の防止に向けた気運の醸成
- 身近な地域で相談できる体制づくりの推進

困難を有する子どもへの支援

社会的養育の充実に向けた体制の整備

- 里親養育包括支援（フォスターリング）体制の整備等による里親委託の推進
- 児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進

子どもの貧困問題への対応

- 「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源確保

子どもの安全確保対策の強化

集団で移動する経路の安全確保や地域ぐるみで子どもを見守る対策

- 道路交通安全環境の整備の推進
- キッズゾーンの創設及びキッズガード制度化の早期実現

多様な人材の活躍に向けた働き方改革の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省／法務省／厚生労働省》

提案・要望

1 外国人材受入れの環境整備の促進

- 新たな在留資格制度運用の着実な推進
- 外国人住民に対応した総合相談体制の円滑な運営に対する助言・支援
- 外国人留学修了者の就労時の在留資格変更手続きの簡素化
- 外国人留学生等の就職支援の強化

2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援

- 職場環境の整備に向けた国助成制度の創設
- 地域女性活躍推進交付金の継続及び拡充
- テレワーク導入に向けた国支援制度の拡充

3 働き方改革の推進

- 働き方改革の着実な取組に向けた支援の拡充
- 育児・介護休業制度の拡充

現状

○外国人材受入れの対応

- H31年1月 「山口しごとプラン」の策定
- 2月 外国人材の受入れ・共生に関する庁内連絡会議の創設
- 3月 新たな外国人材受入れに係る制度説明会の開催
- 4月 改正「出入国管理及び難民認定法」の施行

山口県の取組	内容
外国人留学生等活用支援拠点の運営	・山口しごとセンターに外国人材CDを配置(H29年度～) ・ハンズオン支援(就職先の開拓、留学生の就職支援)
外国人材企業受入サポート	・山口しごとセンターに外国人材雇用ADを配置(H31～) ・企業からの相談に応じ助言
やまぐち外国人総合相談センターの設置	・多文化共生コーディネーターを配置(H31年度～) ・外国人住民の生活相談にワンストップ窓口として対応

○女性・高齢者の活躍促進

- H30年4月 女性活躍促進のための施設整備補助制度の創設(単県)
- H31年4月 女性・シニア新規就業促進事業(地方創生推進交付金・わくわく地方生活実現生活パッケージ・就業タイプ)の実施

○働き方改革の推進

- H28年8月 やまぐち働き方改革推進会議(会長:知事 副会長:労働局長)
・労使団体など16団体・個人(R1年6月)
- 9月 やまぐち働き方改革支援センターの開設
- H29年8月 誰もが活躍できるやまぐちの企業認定制度の創設

課題・問題点

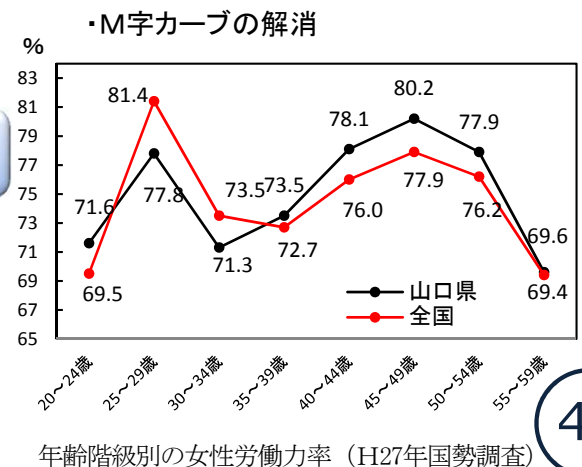
○新たな在留資格制度の運用

- ・外国人材の大都市圏への過度な集中の防止
- ・外国人との共生社会の実現

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・長時間労働の是正
- ・多様な働き方等の普及促進
- ・地域における女性の活躍促進
- ・男性の家事・育児参加(山口県)
育児休業取得率:男性 4.86%
夫婦の分担状況:妻と夫が平等約2割(妻のみ・妻が主体 約8割)

○女性の労働力率の向上



1 外国人材受入れの環境整備の促進

新たな在留資格制度 運用の着実な推進

- ⇒大都市圏への集中的な就労とならないための措置
- ⇒治安上の問題が生じないための必要な措置
- ⇒共生社会の実現に向けた環境整備の推進

外国人住民に対応した総合 相談体制の円滑な運営に 対する助言・支援

- ⇒ワンストップ窓口を安定的に運営していくための支援

外国人留学修了者の就労時の 在留資格変更手続きの簡素化

- ⇒中小企業に対する手続きの簡素化

外国人留学生等の 就職支援の強化

- ⇒ハローワークの外国人雇用サービスセンター増設
- ⇒県の相談体制整備について、国支援制度の創設

2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援

■女性・シニア新規就業の促進

◎地方創生推進交付金(わくわく地方生活実現政策パッケージ・就業タイプ)の活用

- ・事業年度 R1～R6年度
- ・総事業費 3億7,595万円



地方創生推進交付金の
確実な予算措置

■女性・高齢者等の作業負荷軽減を図るアシストスーツの開発

- ◎無動力タイプ 動力タイプに比べ着脱が簡易かつ安価
- ◎対応業種 製造業、物流業、流通・加工業、農業、介護・医療、建築業、飲食・調理業、警備業、清掃業、サービス業 等



職場環境の整備に向けた
国助成制度の創設

■女性の職場環境の整備に向けた助成制度(県)

- ◎対象企業 やまぐち女性の活躍推進事業者
- ◎対象経費 女性専用施設(トイレ、更衣室 等)、安全確保施設(スロープ、滑り止め 等)
- ◎限度額 中小企業100万円、大企業50万円



地域女性活躍推進交付金
の継続・拡充

■女性活躍に向けた支援制度(国)

◎地域女性活躍推進交付金:女性管理職の登用促進及び女性人材育成のため、地方の取組の充実が必要



テレワーク導入に向けた
国支援制度の拡充

■テレワーク導入に向けた支援制度

- ◎テレワークセミナーの開催回数 10か所開催 ⇒ 全国開催
- ◎テレワーク専門家の派遣回数 原則1回の派遣 ⇒ 複数回の派遣

3 働き方改革の推進

■働き方改革関連法

・H31年4月～ 施行

働き方改革の着実な取組に向けた
支援の拡充

■育児休業の取得

・原則1回まで ⇒複数回取得

■育児休業給付金

・180日まで:賃金67%相当額
・181日以降:賃金50%相当額
⇒67%相当額

■育児短時間勤務

・3歳まで
⇒就学前まで

■介護休業期間

・93日間 ⇒1年間



育児・介護休業制度の拡充

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《文部科学省》

1 全公立学校(小・中・高・特支)コミュニティ・スクール導入完了に伴う先進的な取組支援予算の確保

- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した校種間連携体制の強化による人づくりの先進モデル構築に対する財政支援

2 「地域連携教育」の取組を一層充実させるための予算の確保

- 取組充実の核となる「地域連携教育アドバイザー」「地域連携教育エキスパート」の人材配置に係る財政支援
- 地域連携教育の成果検証結果の普及に対する財政支援
- 高校コミュニティ・スクールの効果的な運営モデルの構築に対する財政支援
- 高校生と地域課題のマッチング等を実践的に行うコンソーシアムを構築するための財政支援
- 共生社会の実現に向けた特別支援学校ならではのコミュニティ・スクール運営のための財政支援
- 中学校区における家庭教育支援チームの体制強化に対する財政支援

提案・要望

山口県の現状

- コミュニティ・スクールの導入状況
 - ・平成31年4月1日現在
 - 全市町立小・中学校、高校に導入済
 - 全県立特別支援学校、中学校、中等教育学校に導入済
 - 県立高校41校(82%)に導入済

令和2年4月1日 全公立学校(小・中・高・特支)に導入完了予定

- 地域協育ネットの体制整備
 - ・県内全ての中学校区に「地域協育ネット」協議会を設置(H27.3月末)

山口県の課題

- 地域連携教育の充実に向けた以下の取組を実施するためには、財政支援を含む国の一層の支援が必要
- ・全県的な推進体制の強化、人材育成、地域住民への理解促進
- ・コミュニティ・スクールの取組の充実や地域のネットワークづくりを推進するリーダーの育成
- ・高等学校の専門性を生かしたコミュニティ・スクールの取組の充実
- ・共生社会の実現に向けた特別支援学校と小・中・高等学校のコミュニティ・スクールの連携
- ・継続的できめ細かな家庭教育支援体制の構築

山口県の取組

- 全県的な協議会の設置
 - ・山口県地域連携教育推進協議会の開催(年2回)
- 研修会の開催
 - ・やまぐち地域連携教育の集い(県内2地域)
 - ・やまぐち地域連携教育推進フォーラム
- 地域連携教育アドバイザーの配置
 - ・8名を配置し、市町の推進体制の確立や人材育成に関する助言・支援
- 家庭教育支援チームの設置状況
 - ・19市町37チーム(H31.4.1現在)

国の動き

○ 第3期教育振興基本計画

- ・全ての公立学校において学校運営協議会制度を導入、及び地域学校協働活動の全国的な推進

○ 学習指導要領の改訂

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・総合的な探究の時間(高等学校)

○ 地域との協働による高校学校改革

- ・地域振興の核として高等学校教育の質の向上
- ・高校生と地域課題のマッチング
- ・コンソーシアム構想

小学校の取組



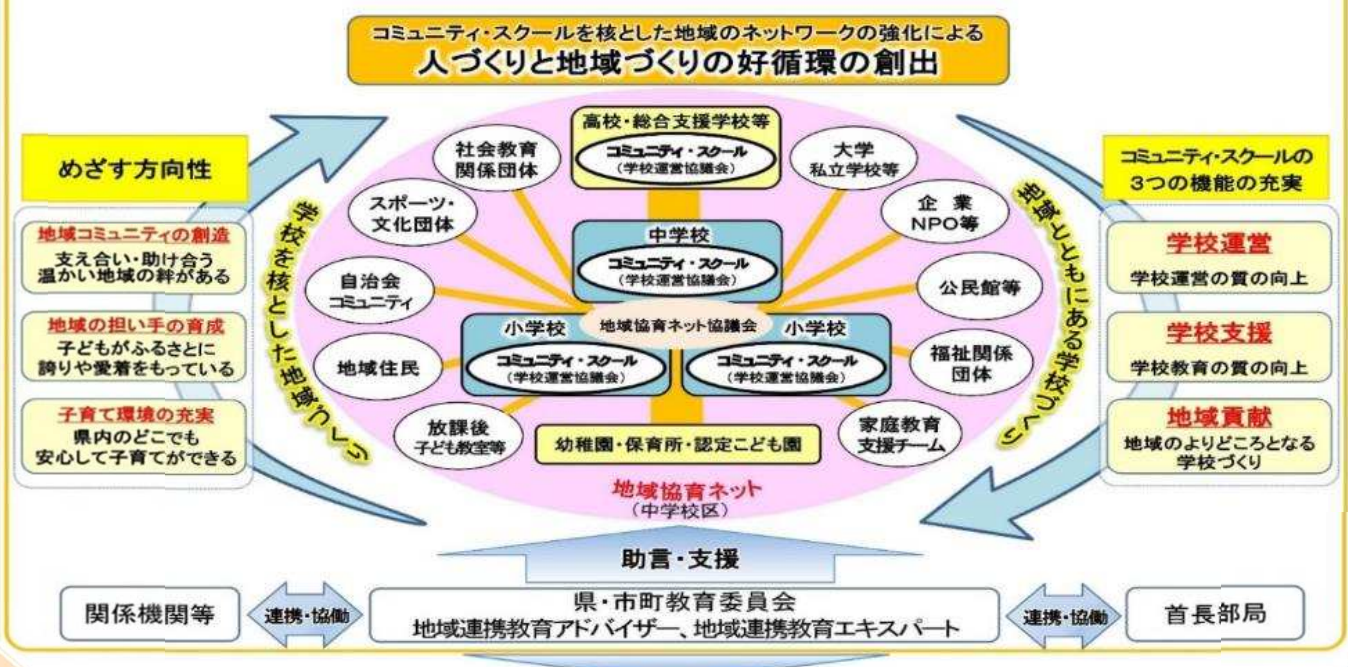
総合的な学習の時間に学んだ秋吉台の魅力を観光客に紹介する「ふるさと子どもガイド」。県外からお礼の手紙がたくさん届いている。

中学校の取組



「一地区一取組」の地域貢献活動やこれからのまちづくりについて、地区ごとに地域住民、保護者、生徒代表、教員とで熟議を行っている。

「やまぐち型地域連携教育」の推進



高校の取組



地元の農産物を活用した農業生産振興、地域活性化をめざして、地元の観光地を「ハロウィンかぼちゃ」のランタンでライトアップする取組を行った。

「地域教育力日本一」の実現

全公立学校（小・中・高・特支）コミュニティ・スクール導入完了に伴う校種間連携体制の先進モデル構築

全公立学校で校種間連携したモデルの取組による、「人づくり」「地域づくり」の好循環の創出

家庭教育支援の取組



「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、おおむね中学校区で学校等と連携・協働しながら支援活動を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」等が、学習機会の提供や相談対応など、地域の実情やニーズに応じた活動を展開している。



特別支援学校の取組



学校が立地する地域の自治体や関係機関等と協働した防災訓練を実施している。大規模な土砂災害を想定して、地域の方等と合同での避難シミュレーションも行っている。

防災・減災対策の推進について

《内閣府／総務省／文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

2 洪水対策

- 洪水対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)

3 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)

4 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

5 公共土木施設の老朽化対策

- 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害に対する地域の防災・減災力の強化のための予算の確保

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算の確保
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保

9 学校施設の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充



「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

2 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 早期の効果発現のため、河床掘削や樹木伐採による被害軽減対策の強化
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

4 道路・堤防の耐震化

- 橋りょうの耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

5 公共土木施設の 老朽化対策

- 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
- 長寿命化のための点検・調査に対する地方財政措置の充実

6 ため池災害の 未然防止対策

- 老朽化した防災重点ため池の計画的かつ早期整備の促進
- 不要となったため池の切開による廃止等、ため池災害の未然防止対策の推進
- 災害のリスク軽減となる監視・管理体制の強化等のソフト対策の推進

7 農林水産施設の 長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 防災・減災、国土強 靱化のための3か 年緊急対策

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算の確保
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保

9 学校施設の耐震化

- 耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

持続可能な財政構造の確立に向けた地方税財源の確保について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 人口減少や少子高齢化が進行する地方公共団体においても地域の実情に沿った行政サービスを担うことができる一般財源総額の確保
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 幼児教育・保育及び高等教育の無償化に係る財源の確保
- 会計年度任用職員制度の適正かつ円滑な導入に向けた財源の確保
- 法人事業税の分割基準の見直し
- 電気供給業における法人事業税の収入金額課税制度の堅持
- ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の継続

現状

全般的事項

- ・ 本県においては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革統括本部を中心に、収支均衡した行財政基盤の確立に向けた徹底した歳出構造改革や財源確保対策を着実に実行
- ・ 令和2年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く一般財源総額は1.0兆円増の61.7兆円、地方交付税は0.6兆円増の16.8兆円、臨時財政対策債は0.1兆円増の3.4兆円
- ・ 幼児教育・保育及び高等教育の無償化に要する令和2年度以降の地方負担については地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保
- ・ 会計年度任用職員制度施行に伴い必要となる歳出については、予算編成過程で必要な検討を実施

地方税

- ・ 分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- ・ 電気供給業は、小売全面自由化後も実態としては既存の大手電力会社の独占が継続しており、大規模な施設・設備により、多大な公共サービスを受益
- ・ ゴルフ場利用税については「今後長期的に検討」と位置づけ

地方創生

- 地方創生に係る令和2年度の概算要求
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円（前年度同額）
 - ・ 地方創生推進交付金 1,200億円（前年度比+20.0%）

課題・問題点

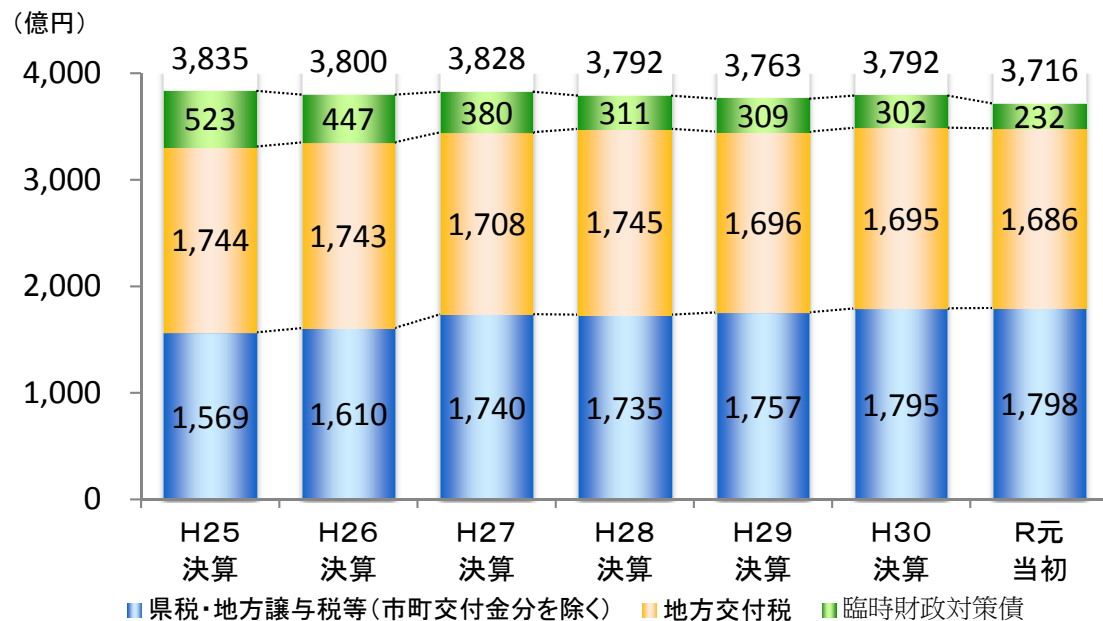
- 地方公共団体において、今後確実に増嵩が見込まれる以下の財政需要については、一般財源総額の同水準ルールにとられない、同水準ルールの外枠で歳出に全額計上する等、確実な地方財政措置が必要
 - ・ 人口減少や少子高齢化により増大する社会保障費等
 - ・ 幼児教育・保育及び高等教育の無償化に係る財源
 - ・ 会計年度任用職員制度の適正かつ円滑な導入に向け、必要となる地方公共団体の財政需要

- 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - 収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 - ゴルフ場利用税は、都道府県・市町村の貴重な財源であり、堅持が必要

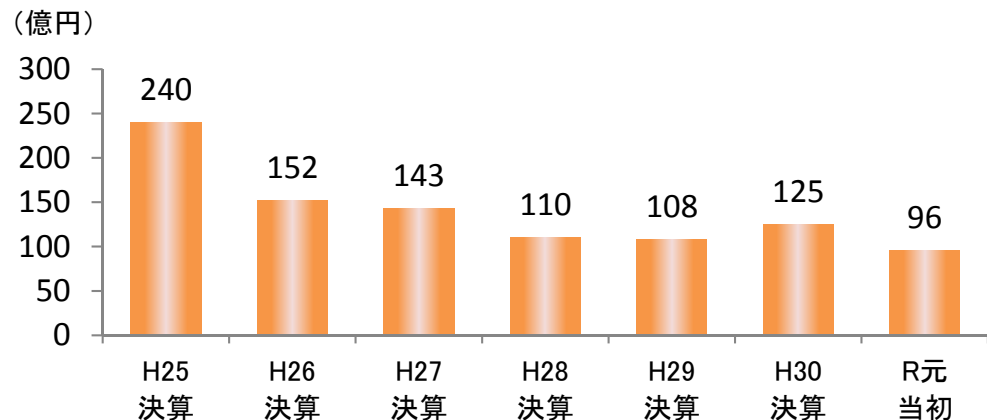
- 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する財政措置の継続

○山口県の一般財源総額の推移

※一般財源総額は横ばい若しくは減少傾向



○本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、大規模事業基金)残高の推移



従業員一人当たりの製造品出荷額(千円)

	H27	H28	H29
全国	41,763	40,283	41,465
山口県	67,335	59,918	65,658
順位	2	1	1

本県は従業員一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(≒製造品出荷額)に対して分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき**

やまぐち維新プラン

2018▶2022

「活力みなぎる山口県」の実現